

会議等結果報告書

会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	上富総務第1762号
		決裁期日	平成30年2月16日
名称	情報公開審査会・個人情報保護審査会・行政不服審査会		
日時	平成30年2月15日 午前10時00分～10時45分		
場所	役場2階審議室		
出席者	委員 北向一博、中村優文、赤川肇子、富田成一、田中 博 副町長(委嘱状交付、あいさつのみ) 事務局 宮下正美、床鍋のぞみ、上嶋義勝		
内容	<input type="checkbox"/> 委嘱状交付 <石田副町長> <input type="checkbox"/> 町長あいさつ <代理:副町長、省略> <input type="checkbox"/> 協議事項 1 会長及び副会長の選任について ・条例第20条第1項の規定により互選し、決定 会長 北向委員 副会長 中村委員 2 各審査会の所掌事項について ・それぞれ3つの審査会の所掌について、条例の規定のほか具体的内容など資料1に基づき説明 3 平成30年度情報2条例に伴う運用実績及び審査請求実績について <事務局> レジメの表にて説明 <委員長> 情報公開1件、個人情報開示1件とあるが、差支えがなければ、その内容を説明願いたいのですが。 <事務局> 情報公開は住居表示の開示に関わるもの、個人情報開示については、町立病院の診療記録の開示である。 4 行政機関個人情報保護法等の改正に伴う条例改正及び課題等について <事務局> 資料2に基づき説明 一 昨年の法改正により個人情報の定義を明確にすること、行政機関が保有し、特に個人の信条や思想、病歴や犯歴などの機微な情報は、「要配慮個		

次のページ

個人情報」として収集や提供の制限を厳格に取扱うことを盛り込んだ条例改正を行ってきており、その都度この審査会において意見を伺ってきたところであります。今後は、個人情報を「非識別加工情報」として民間事業者に提供する仕組みの導入の可否などを長期的な課題として、この審査会で議論していく機会も生ずるかと思えます。

<委員長> 今の説明のほか、近年では行政の手続きをオンラインで行うような仕組みも構築されており、この分野における行政の課題も大変多いと感じておりますが、何かわからない点等ありましたら質問願います。

<各委員> 質問なし

<委員長> なかなか難しい分野でありますので、今後の会議の招集時にそれぞれの案件ごとにご質問していただければと思います。

<委員長> その他委員の皆様から、事務局からの補足等がなければこれで終了します。

以上10時45分審査会閉会

内 容